

令 和 6 年 度

信用事業及び自己資本比率等にかかる半期開示

木更津市農業協同組合

令和6年6月期 半期開示項目

I 地域貢献に関する取り組み

○全般に関する事項

(1) 協同組織の特性

当組合は、木更津市一円を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業はもとより地域の発展と活性化に資することを目的とする地域経済・金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員のみなさま等からお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員のみなさまや、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

(2) 組合員の数

(単位：人、団体)

資 格 区 分	令和6年6月末	令和5年12月末
正 組 合 員	3, 920	3, 969
個 人	3, 904	3, 953
法 人	16	16
准 組 合 員	4, 487	4, 494
個 人	4, 468	4, 475
法 人	19	19
合 計	8, 407	8, 463

(3) 出資金の額

(単位：千円)

資 格 区 分	令和 6 年 6 月末	令和 5 年 12 月末
正 組 合 員	1, 395, 432	1, 382, 510
准 組 合 員	989, 170	929, 905
処分未済持分	—	18, 626
合 計	2, 384, 602	2, 331, 041

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 賟金積金残高

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年 6 月末	令和 5 年 12 月末
当 座 性 賟 金	44, 724	43, 866
定 期 性 賟 金	38, 617	39, 410
うち定期積金	496	517
合 計	83, 341	83, 276

(2) 賟金商品

区 分	商 品
当 座 性 賟 金	普通貯金・当座貯金・総合口座・貯蓄貯金 納税準備貯金
定 期 性 賟 金	スーパー定期貯金・大口定期貯金・変動金利定期貯金 期日指定定期貯金
そ の 他 の 賟 金	定期積金

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和6年6月末	令和5年12月末
組合員等	7,191	6,928
地方公共団体等	—	—
その他の	563	565
合計	7,754	7,493

(2) 制度融資取扱い状況

区分	制度の概要等
農業近代化資金	農業経営の展開を図るために必要な農業用施設・農機具等の取得に必要な資金を長期低利でご融資します。
農業改良資金	自らの創意工夫で農業経営を発展させるための最新技術・新規作物の導入等、新たなチャレンジに必要な資金を無利子でご融資します。
青年等就農資金	新たに就農しようとする方に、機械の購入、施設の設置等に必要な資金を無利息でご融資します。
農業経営負担 軽減支援資金	営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債の借換え資金

(3) 主な融資商品

区分	種類
短期資金	手形貸付
農業資金	農機ハウスローン・アグリマイティー資金 農業近代化資金
住宅資金	住宅ローン・リフォームローン
事業資金	賃貸住宅事業資金・農外事業資金
生活資金	マイカーローン・教育ローン・フリーローン カードローン
その他資金	貯金担保貸付・共済担保貸付

※その他各種用途別の商品をご用意しております。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

顧問税理士・顧問弁護士・社会保険労務士等による各種無料相談会を開催しております。また木更津警察署への地域安全に関する情報提供や木更津市への道路損傷ならびに廃棄物不法投棄に関する情報提供や災害時の物資供給及び施設の提供協定、木更津市社会福祉協議会との協力体制による高齢者福祉活動への取り組み、交通遺児育英募金の実施など、さまざまな地域活動を展開しております。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

年金友の会による親睦旅行等の開催（令和5年コロナ禍のため中止）、人間ドック利用助成などの活動を展開しております。

(3) 情報提供活動

組合員のみなさまに広報誌『ほなみ』を毎月1回発行するとともに、ホームページを通じて組合員・利用者のみなさまへの情報提供に努めています。

ホ-ムペ-ジアドレス <http://www.ja-kisarazu.or.jp/>

(4) 店舗体制

店舗名	住所	電話番号
本店	〒292-0054 木更津市長須賀 382	0438 (23) 0501
中央支店	〒292-0054 木更津市長須賀 382	0438 (23) 8731
清川支店	〒292-0035 木更津市中尾 1919-2	0438 (98) 0221
真船支店	〒292-0803 木更津市幸町 2-1-1	0438 (36) 1212
富来田支店	〒292-0201 木更津市真里谷 108	0438 (53) 5311
生活館	〒292-0054 木更津市長須賀 382	0438 (23) 8022
中郷経済センター	〒292-0026 木更津市井尻 503	0438 (98) 6681
富来田経済センター	〒292-0201 木更津市真里谷 108	0438 (53) 5313
中郷農機センター	〒292-0026 木更津市井尻 525-1	0438 (98) 0279
富来田農機センター	〒292-0213 木更津市下内橋 100-1	0438 (53) 3311
中郷給油所	〒292-0026 木更津市井尻 524	0438 (98) 7453

II 財務状況や事業に関する開示項目

1. 金融再生法開示債権（単体）

(単位：百万円)

債権区分	令和6年6月末	令和5年12月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	80	77	3
危険債権	39	44	△5
要管理債権	—	—	—
正常債権	7,639	7,381	258
合計	7,759	7,504	256

注1) 債権額は、貸出金・信用未収利息（信用事業与信元金に係るもののみ）・信用仮払金等、信用事業与信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。なお、各債権の定義は以下の通りです。

① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性が高い債権です。

③ 要管理債権

3ヶ月以上延滞債権（①および②に該当する債権を除く）および貸出条件緩和債権（①および②に該当する債権や3ヶ月以上延滞債権を除く）です。

④ 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題が無いものとして、①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

注2) なお、令和6年6月末の計数は、次の方法により算出しています。

① 各債権区分額は、令和5年12月末時点の債権額を基準として、令和6年6月末時点の残高に修正しています。

② 令和5年12月末から令和6年6月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、6月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

2. 単体自己資本比率

令和6年6月末	令和5年12月末
14.82%	13.33%

注1) 6月末の自己資本比率は、上半期決算結果に基づき算出しています。なお、減損損失を令和6年6月末の概算値により計上しています。

2) 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。

3. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和6年6月末	令和5年12月末	令和5年6月末
貯 金	83, 341	83, 276	83, 010
貸 出 金	7, 754	7, 493	7, 091
預 け 金	67, 849	68, 185	68, 521
有 價 証 券	6, 153	6, 112	6, 421

注1) 主要勘定の科目毎の残高であり、貸出金残高と前頁に記載してある金融再生法開示債権の合計残高とは数値が一致しておりません。

4. 有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円)

種 類	令和6年6月末			令和5年12月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	7,231	6,153	△1,078	6,834	6,112	△721
合 計	7,231	6,153	△1,078	6,834	6,112	△721

注1) 6月末の有価証券の時価は、6月末日における市場価格等に基づく時価としています。

注2) 取得価額は償却原価法適用前、減損処理前のものです。